会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成 30 年 11 月 21 日 (水) 午前 9 時 56 分~午前 10 時 18 分

会 場 高浜市議場

## 1. 出席者

1番 杉浦康憲、9番 杉浦辰夫、11番 神谷直子、12番 内藤とし子、 15番 小嶋克文

オブザーバー 議長 (14番) 鈴木勝彦、副議長 (3番) 柳沢英希、 6番 黒川美克、7番 柴田耕一、8番 幸前信雄

## 2. 欠席者

なし

# 3. 傍聴者

2番 神谷利盛、4番 浅岡保夫、13番 北川広人

4. 説明のため出席した者 市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者 議会事務局長、書記2名

# 6. 付議事項

- 1. 平成30年12月定例会について
- (1) 議案の説明について
- (2) 議案の取り扱いについて
- (3) 一般質問の受付について
- (4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

## 2. その他

#### 7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立い たしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりたいと思いますので、よろし く御協力をお願いいたします。

#### 《議 題》

- 1 平成30年12月定例会について
- (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、12月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、同意2件、議案20件及

び報告1件の計23件をお願いするものであります。

初めに、議案書をお願いいたします。同意第7号は、公平委員会委員杉浦龍至(すぎうらたつし)氏が、本年12月19日で任期満了となりますので、再度選任いたすものであります。

同意第8号は、教育委員会委員後藤恵理(ごとうえり)氏が、本年12月19日 で任期満了となりますので、再度任命いたすものであります。

議案第 75 号は、公職選挙法の一部改正に伴い、市長選挙の場合と同様に市 議会議員の選挙についても、ビラの作成を公営の対象とするものであります。

議案第 76 号は、下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用するものであります。

議案第77号は、三高駅西駐車場の指定管理者として、株式会社日本メカトロニクスを指定するものであります。

議案第 78 号は、介護時間の承認を受けて勤務しない場合の、給与の減額について定めるものであります。

議案第 79 号は、南部ふれあいプラザ及び南部第 2 ふれあいプラザの指定管理者として、特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会を指定するものであります。

議案第 80 号は、議案書記載の宅老所の指定管理者として、社会福祉法人高 浜市社会福祉協議会を指定するものであります。

議案第 81 号は、全世代楽習館の指定管理者として、特定非営利活動法人全世代楽習塾を指定するものであります。

議案第82号及び83号は、関連上、一括して御説明を申し上げます。これらは、高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化に伴い、議案第82号は、高取幼稚園を廃止するもので、議案第83号は、高取保育園を廃止するほか、職員を当該認定こども園の運営主体に派遣できるようにするものであります。なお、議案第82号については、幼稚園及び小中学校を廃止する場合は、高浜市立学校設置条例第3条において、3分の2以上の同意が必要とされておりますので、申し添えさせていただきます。

議案第 84 号は、心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者として、社会

福祉法人高浜市社会福祉協議会を指定するものであります。

議案第 85 号は、図書館及び郷土資料館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定するものであります。

議案第 86 号は、議案書記載の生涯学習施設等の指定管理者として、高浜市総合サービス株式会社を指定するものであります。

議案第 87 号は、議案書記載のスポーツ施設の指定管理者として、特定非営 利活動法人たかはまスポーツクラブを指定するものであります。

議案第 88 号は、高浜小学校等整備事業について、建設物価の上昇に伴う事業費の増による、事業契約の金額を変更するものであります。

続きまして議案第89号、平成30年度一般会計補正予算(第6回)につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,013万円を追加し、補正後の予算総額を174億1,329万2,000円といたすものであります。

8ページをお願いします。債務負担行為補正は、総合窓口・総合住民情報システム元号対応業務委託料を初め、6つの事項について期間及び限度額を定めるものであります。

10 ページをお願いします。地方債補正は、中段ほどの高浜小学校等整備事業は、建設物価の上昇に伴う事業費の増に伴う増額で、下段の幼稚園空調設備設置事業は、幼稚園に空調設備を設置するための計上であります。

48 ページをお願いします。歳入について申し上げます。13 款 1 項 1 目、民 生費国庫負担金の生活保護費負担金は、生活保護費の増加に伴い、増額いたす ものであります。

14 款 2 項 2 目、民生費県補助金の社会福祉費補助金は、特別養護老人ホーム 高浜安立荘が行う施設改修に対する補助金を計上するもので、児童福祉費補助 金の愛知県子育て支援対策基金事業費補助金は、交付額の決定に伴い、減額い たすものであります。

16 款 1 項 1 目、一般寄附金は、ふるさと応援寄附金の実績見込みに伴う補正で、2 目、民生費寄附金は、株式会社おとうふ工房いしかわ様から 10 万円をい

ただいたものであります。

54 ページをお願いします。歳出について申し上げます。12 目、企画費のみんなでまちづくり事業は、若者が挑戦・活躍できるまちの創生を進める若者施策事業が地方創生推進交付金事業として採択されたため、講師謝礼やチラシ等デザイン謝礼等を計上するもので、56 ページをお願いし、ふるさと応援事業は、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、返礼品の発送等に係るふるさと応援事業支援業務委託料を増額いたす等のものであります。

60ページをお願いします。2款8項1目、基金費は、財政調整基金利子額等の確定による積立金の増額及び今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

3款1項7目、介護保険推進費の地域医療介護総合確保基金事業は、特別養護老人ホーム高浜安立荘が、多床室のプライバシー保護のために行う施設改修に対する補助金を計上いたすものであります。

62 ページをお願いします。15 目、国民健康保険事業費、16 目、介護保険事業費及び17 目、後期高齢者医療事業費は、人事交流に伴う職員人件費の増減に伴い、繰出金を増減いたすものであります。

3款2項1目、児童福祉総務費の児童手当支給事業は、児童数の増加による 実績見込みに伴い、児童手当を増額いたすものであります。

64 ページをお願いします。2目、保育サービス費の保育園管理運営事業は、 (仮称) たかとりこども園の新築工事において発生した地中埋設物を処理する 必要があることから、認定こども園新築工事地中埋設物処理費負担金を計上す るとともに、民間保育所産休・病休代替職員設置費補助金は、翼幼保園におい て産休代替職員を配置するためのものであります。

3目、家庭支援費の子育て支援事業は、株式会社おとうふ工房いしかわ様からいただきました寄附金を充当して、食育啓発物作成委託料を計上いたすものであります。

66ページをお願いします。3款3項2目、生活援助費の生活保護事業は、生活扶助費や医療扶助費等の実績見込みに伴い、生活保護費を増額いたすものであります。

70ページをお願いします。8款5項3目、公共下水道費は、人事交流に伴う職員人件費の増加により、繰出金を増額いたすものであります。

72 ページをお願いします。10 款 2 項 3 目、高浜小学校等整備事業は、建設物価の上昇に伴い、第 1 期工事部分の設計・建設・工事監理業務のサービス対価を増額いたすものであります。

74 ページをお願いします。10 款 4 項 1 目、幼児教育費の幼稚園維持管理事業は、高浜幼稚園、吉浜幼稚園及び高浜南部幼稚園の保育室に、空調設備を設置するための工事費を計上いたすものであります。

10 款 5 項 2 目、生涯学習機会提供費の生涯学習施設管理運営事業は、高浜小学校等整備事業における地域交流施設の開設に向けて、必要な備品等を購入するものであります。

以上が、一般会計補正予算(第6回)の概要でございます。

予算書の1ページに、お戻りをお願いいたします。議案第 90 号から議案第 94 号までの特別会計等の補正予算の概要について申し上げます。

特別会計及び水道事業会計の補正は、人事交流に伴う職員人件費の増減が主なもので、合わせて介護保険特別会計は、施設介護給付費の増加による補正を行うものであります。

続きまして、報告第9号、専決処分の報告についてをお願いいたします。報告第9号は、市有自動車の事故による損害賠償額の決定について専決処分をいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

以上が、12月定例会に付議させていただきます案件でございます。

なお、後日になりますが、人事院勧告に伴います議会の議員及び常勤特別職の職員の期末手当並びに職員の給与等の改定に関する関係条例の一部改正条例を追加提案させていただく予定がございますので、これらにつきましても、御配慮を賜りますようお願い申し上げまして、御説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意2件、一般議案 14 件、補正予算6件、報告1件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

#### (2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月20日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、11月28日から12月20日までの23日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、11月28日の本会議初日において、同意第7号及び同意第8号を即決でお願いし、議案第75号から議案第94号までの上程、説明を受け、報告第9号の報告を受けます。

12月4日、第2日目と、5日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月7日の第4日目は、議案第75号から議案第94号までの総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

12月11日の総務建設委員会においては、議案第75号から議案第77号までの一般議案3議案並びに議案第89号から議案第91号まで、議案第93号及び議案第94号の補正予算関係の5議案を審査願います。

12月12日の福祉文教委員会においては、議案第78号から議案第87号までの一般議案10議案並びに議案第89号及び議案第92号の補正予算関係の2議案

を審査願います。

12月13日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第88号の一般 議案1議案及び議案第89号の補正予算関係1議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付 させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

最終日の12月20日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました(案)のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

# (3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、11 月 22 日、木曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。

質問の順序は受付順としますが、11月22日の午前8時30分以前に2人以上 ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて 委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書6件です。 陳情第 14 号から陳情第 19 号までにつきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と、各陳情書の写しを配付させていだいておりますが、提出されました陳情6件の付託委員会につきましては、陳情第17号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」及び陳情第19号「国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情」以上2件につきましては、総務建設委員会に付託。

陳情第 14 号「国に対して「待機児童と保育士不足解消のための実効性ある対策を求める意見書」の提出を求める陳情」、陳情第 15 号「国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化を求める意見書」の提出を求める陳情」、陳情第 16 号「国に対して「学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情」及び陳情第 18 号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、以上 4 件につきましては、福祉文教委員会に付託するということでお願いいたします。

委員長 ただいまの各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

#### 2 その他

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いします。

委員会の冒頭、市長、総務部長より話があったとおり、人事院勧告に伴う職員の給与条例等を改正する議案3件が追加提案されますので、その取り扱いを協議するための議会運営委員会を11月28日の水曜日、本会議第1日目の終了後に開催し、引き続き議案説明会を開催しますので、御予定願います。

次に、12月7日の金曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会又は公共施

設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議 の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

続いて、平成 31 年 3 月定例会の日程を協議する議会運営委員会を 12 月 13 日の木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思いますので、御予定願います。私からは以上です。

それでは、皆さんのほうから、何かあればお願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 18 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長